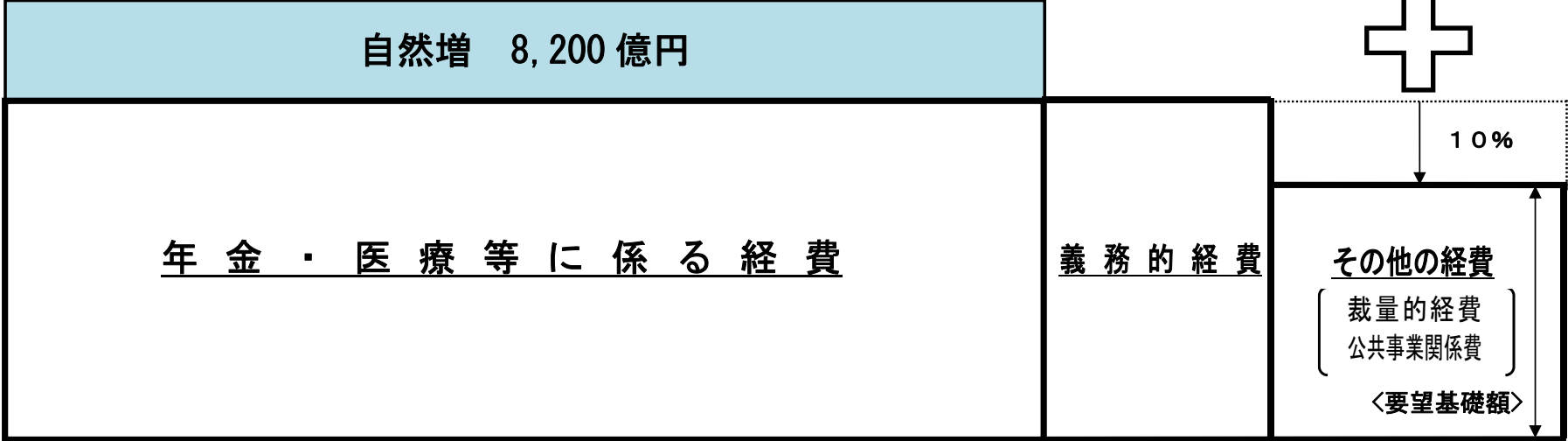
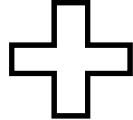


# 平成 27 年度 厚生労働省概算要求のフレーム

税制抜本改革に伴う社会保障の充実  
(予算編成過程において検討)



新しい日本のための  
優先課題推進枠 2,443 億円  
(要望基礎額の 30%)



注1 税制抜本改革法に基づく消費税率の引上げについては、同法附則第18条に則って、経済状況等を総合的に勘案して判断を行うこととされている。

注2 税制抜本改革に伴う社会保障の充実及び消費税率の引上げに伴う支出の増については、上記の判断を踏まえて、予算編成過程で検討する。  
また、①医療保険制度改革、②報酬改定（介護、障害福祉サービス）、③生活困窮者自立支援制度の実施に伴う経費等、④過去の年金国庫負担繰り延べの返済、⑤雇用保険制度・求職者支援制度の国庫負担の本則戻し、などについても予算編成過程で検討する。

- 〈別枠で要求するもの〉
- 東日本大震災復旧・復興経費
  - B型肝炎の給付金等支給経費